

ひ 広報

# ひのはら

6 月号

平成 28 年  
(2016 年)  
No.446

〜 夏の足音 〜

。。。 主な内容 。。。

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 振り込み詐欺防止機能付電話機支給について.....  | 2  |
| ものづくりチャレンジ支援事業補助金について..... | 3  |
| 地場産材活用対策及び利用促進事業について.....  | 4  |
| 個人住民税（村都民税）はここが変わります.....  | 8  |
| 利島サマースクール参加者募集.....        | 18 |

## 振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します

平成27年度に引き続き今年度も村では、振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します。まだ、申請していない方は、ご利用ください。

### ●振り込め詐欺防止機能付き電話機とは

通常の電話機能のほか、電話機の電話帳に登録の無い電話番号、非通知の電話に対しては、相手に名前を名乗らせる機能、また、会話を自動録音する機能がついた電話機です。

### ●対象者

村内に住所を有し、振り込め詐欺防止機能付き電話機を有効利用しようとする世帯。

### ●支給内容

- ・親機1台、子機1台の電話機1セット
  - ・自ら購入する場合は、補助金15,000円(上限)
- なお、器具等の支給、補助は、一世帯につき1回限りとします。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

## 住宅用火災警報器の点検及び交換事業を実施しています

平成27年度に引き続き今年度も村では、住宅用火災警報器の点検及び本体の交換事業を実施しています。

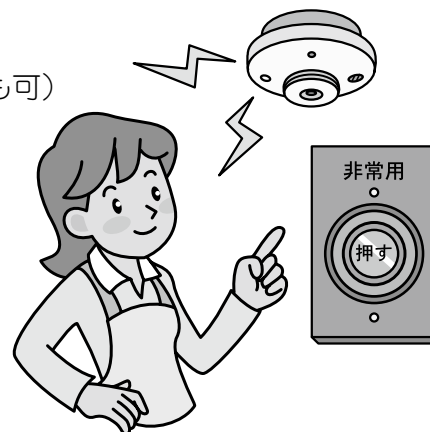
まだ申請されていない方は、ご利用ください。

### ●対象

村内に住所を有し、自己所有の住宅の火災警報器(新規設置も可)

### ●内容

- ①委託業者が訪問し、村の費用で機器の点検及び交換を行います。  
(原則として、熱感知器1台、煙感知器4台まで必要に応じて交換)。
- ②ご自身で電池、機器の交換等行う場合は、18,000円を限度として補助金を交付します。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

## チャレンジしてみませんか! 「檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金」

檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金は新製品等の開発や販路の開拓等に必要な経費の一部を補助します。

**対象者**……………①村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者  
②構成員の3分の2以上が前号に規定する者で構成される団体

**補助対象事業**…研究開発事業（原材料費、機械装置設備等、外注加工費）  
市場調査事業（調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費）  
販路開拓事業（展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費）



### 補助金額

| 事業費           | 補助率 | 補助金の限度額 |
|---------------|-----|---------|
| 50万円以上        | 50% | 30万円    |
| 30万以上から50万円未満 | 70% | 25万円    |
| 30万円未満        | 90% | 20万円    |

ぜひ、補助金の申請をしていただき新たな事業にチャレンジしてください。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214

## 平成28年度檜原村職員募集

平成28年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

●採用予定人員 保健師 1名

### ●受験資格

| 職 種 | 学 歴              | 年 齢              |
|-----|------------------|------------------|
| 保健師 | 保健師免許及び正看護師資格取得者 | 昭和51年4月2日以降生まれの方 |

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

### ●申込書の受付

【期 間】 平成28年6月6日（月）から6月24日（金）（土・日は除く）

午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（庁舎2階）

### ●給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

※詳細は下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

## 檜原村地場産材活用対策及び 利用促進事業をご利用ください

檜原村では、村内に植林されているスギ・ヒノキの活用及び利用の促進を図るため、各種事業を実施しております。

内容は次のとおりです。

### 【檜原村地場産材活用対策奨励事業】

#### 【対象】

村内にスギ・ヒノキの山林を所有されている方が、間伐によりご自分の山林を伐採し、村内で事業を営む出荷事業者が、檜原村が指定した出荷先に出荷した場合

#### 【指定出荷先】

村内の製材所、東京都森林組合、東京都、埼玉県及び山梨県内に常設されている市場のいずれか。

#### 【交付額】

所有者には、出荷量1㎡に対して、3,000円を交付します。

出荷事業者には、出荷量1㎡に対して、下表の条件により12,000円～18,000円の範囲で交付します。

\*ただし、年度あたり100㎡までの出荷量が対象になります。

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 現地から集材場所までの距離が200mまでの場合       | 12,000円 |
| 現地から集材場所までの距離が201m以上300mまでの場合 | 13,000円 |
| 現地から集材場所までの距離が301m以上400mまでの場合 | 15,000円 |
| 現地から集材場所までの距離が401m以上の場合       | 18,000円 |

※伐採費用については、この事業とは別に東京都が全額負担する「多摩の森林再生事業」などの制度がありますので、併せてご利用下さい。また、日照の確保に伴う補助事業及び沿道景観整備事業も該当になりますので、ご利用下さい。

### 【檜原村地場産材活用対策作業道開設事業】

#### 【対象】

村内にスギ・ヒノキの山林を所有されている方が、作業道開設事業を行った場合

#### 【交付額】

作業道整備距離1メートルに対して1,800円を交付します。

\*ただし、年度あたり1,000メートルまでの作業道が対象になります。

### 【檜原村地場産材利用促進事業】

#### 【対象】

檜原村に住所を有する個人が地場産材を3㎡以上使用する木造住宅を新築・増築・改築を行う者

檜原村外に住所を有する個人が地場産材を3㎡以上使用する木造住宅を新築・増築・改築を行う者(別荘等)

#### 【指定購入先】

利用促進事業の地場産材出荷を行う者で、村内の製材所、東京都森林組合のいずれか。

#### 【交付額】

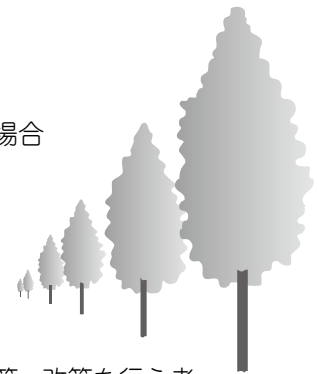
地場産材出荷量1㎡につき20,000円を交付します。

ただし、交付限度額は500,000円です。

※この事業を実施するにあたりましては、申請が必要となりますので、下記までご連絡下さい。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 ☎042-598-1011 内線122・129

お知らせ



## 野生鳥獣による被害を防ぐために (地域で行う被害防除)

- 畑に取り残した野菜や野菜くずを放置しないようにしましょう。人家のまわりにある収穫の予定のない果樹類の実を取り除くことも必要です。  
また、お墓のお供えも持ち帰るようにしましょう。  
農地がエサ場だと覚えさせないためにも残菜をなくすよう集落ぐるみで取り組む必要があります。
- 耕作放棄地や農地・人家周辺などのヤブ地は野生鳥獣の隠れ家となります。適切に刈り払いを行い、野生鳥獣の隠れ場所を取り除くことが大切です。
- 野生鳥獣の子供がかわいいからといって餌付けをすることのないよう皆さんでお互いに注意しましょう。

## 電気柵購入補助金について

野生鳥獣による農林産物や家畜等への被害を防止するため、電気柵の未整備の畑に新たに電気柵を購入し設置した方に補助金を交付します。

### 〔対象〕

檜原村に住所を有し、村内に畑及び山林を所有、または家畜を飼育している方

### 〔対象となる電気柵〕

全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ電気柵であればタイプは問いません。

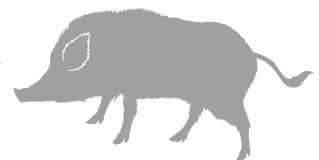
### 〔補助金額〕

電気柵の購入経費の9/10(限度額240,000円)です。ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。

※電気柵(ネット型)は50mで約18万円、100mで27万円程度の費用がかかります。また、電気柵(簡易型)は100mで約2万円程度の費用がかかります。

※電気柵の設置は個人で行っていただきます。

※補助金の活用を希望される場合は事前に役場へご連絡下さい。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

## 特定健診(個別健診)の申し込みは 6月1日(水)から6月30日(木)まで

6月に実施する特定健診(集団健診)の申し込みは終了いたしました。8月、9月に実施する特定健診(個別健診)の申込期間は6月1日(水)から30日(木)までとなっておりますので、お申し込みください。

### ●対象者

檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方

### ●健康診査日

8月、9月の月、火、水、金  
健康診査当日の受付時間:午前8時30分までに受付をしてください。  
※一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。

### ●申込期間

6月1日(水)から6月30日(木)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)

### ●申し込み方法

直接お電話で、  
村民課村民保険係まで  
お申し込みください。  
(電話598-1011)



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 ☎598-1011

## 人権・行政相談について

●日 時 7月14日(木)午後1時～3時

●場 所 檜原村役場 3階住民ホール

※相談時間は30分程度でお願いいたします。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

くらし・税

～今月の納期～

●村都民税(普通徴収)  
第1期

〈広告〉

### 消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

## 国民年金からのお知らせ

### 納付猶予制度の対象年齢が拡大されます。

国民年金の若年者納付猶予制度は、30歳未満の方を対象として、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予されますが、この対象年齢が平成28年7月から平成37年6月までの10年間に限り50歳未満に拡大されます。

本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。(世帯主の所得は審査の対象外です。)

保険料を納めないままにしておくと、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

- 日 時 7月14日(木) 午後1時～4時  
(受付時間 午後0時50分～3時30分)
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 ・村民課 村民保険係 内線111・116  
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

〈広告〉

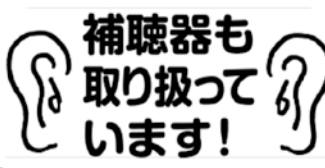
## 電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も  
当店におまかせ  
ください！



お掃除がラクに  
できる方法、  
ありますよ



補聴器も  
取り扱って  
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス  
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250  
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

## 平成28年度の個人住民税(村都民税)は ここが変わります

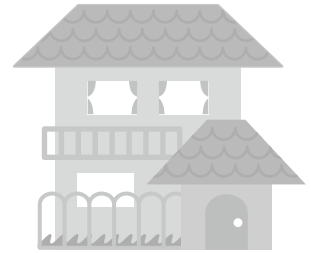
### ●ふるさと納税の拡充

平成27年1月1日以降に行ったふるさと納税(都道府県・市区町村に対する寄付金)について、特例控除額の上限が、個人住民税所得割額の1割から2割へ引き上げられました。

### ●住民税における住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)の延長

個人住民税における住宅ローン控除は、対象期限が平成31年6月30日まで1年6ヶ月延長されました。

個人住民税における住宅ローン控除の適用は次のとおりとなります。



|                        |  |
|------------------------|--|
| 控除対象となる適用期限            | 平成26年1月1日～平成31年6月30日までに居住した方   |
| 控除対象となる方               | 所得税の住宅ローン控除を受け、所得税において控除しきれなかった住宅ローン控除可能額がある方  |
| 控除額<br>右の1.2のいずれか少ない金額 | 1.所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税において控除しきれなかった額  |
|                        | 2.平成26年1月～3月に居住した方<br>所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た額<br>限度額 97,500円<br><br>平成26年4月～平成31年6月に居住した方<br>所得税の課税総所得金額等の額に7%を乗じて得た額<br>限度額 136,500円 |

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線114

くらし税

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

### (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com



## 多摩の森林再生事業

森林は私たちの暮らしを支えています。

森林は木材生産の場だけではなく、水や空気を育み、私たちや動植物の生息環境を守ってくれる大切な財産なのです。

今、多摩地域では手入れが行われていない森林が増えており、見過ごすことができない状態です。

そこで、森林のはたらきを回復するために、東京都では、手入れが行われず荒廃している多摩地域のスギ・ヒノキ等の人工林について間伐を行います。

### 【手入れが行われない森林とは？】

昭和30年代に多くのスギ・ヒノキ等が植林されました。

その後、国内の木材価格の低迷などの理由から、間伐を中心とした手入れがなされないため、樹木が密植状態のままである暗い森林が増えてきています。

暗い森林では、地面まで光が届かないので、草などが生えなくなり土壌の裸地化が進みます。

このような森林では、土砂が流出したり、水を地下に浸透させる機能が低下します。森林の持つはたらきが十分に発揮できないのです。

### 【森林のはたらき】

- 木材生産
- 地球環境保全（地球温暖化の緩和）
- 水源かん養
- 保健休養の場を提供
- 生態系の保全
- 土砂災害防止
- 大気の浄化
- ・・・など、たくさんあります。

### 【対象森林】

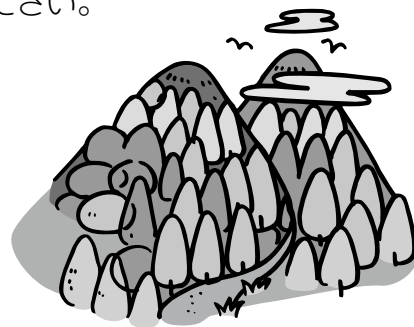
森林法の規定に基づき市町村森林整備計画を策定している市町村（八王子市・青梅市・あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村）内のスギ、ヒノキ等人工林

このうち、森林の公益的機能の発揮を重視されている水土保持林を対象とします。対象の森林かどうかは地域の役所・役場にお問い合わせください。

### 【事業内容】

手入れが遅れているスギ・ヒノキ等を間伐します。

なお、森林の状態によっては事業実施ができない場合もあります。



## 山林をお持ちのみなさまへ

東京都では「多摩の森林再生事業」を実施するために、山林を持っている方と協定を結び、間伐を行います。

### 【間伐の方法】

- 東京都が市町村に委託をして、30%の本数を間伐します。
- 間伐の実施間隔は12.5年を基本としています。しかし、間伐後の森林の状況により、その間隔を変更することもあります。なお、間伐を行う際、事前に所有者にお知らせいたします。
- 伐採した木は流れ出さないように枝払いをし、残った木の根元に横伏せします。

### 【所有者との協定について】

- 協定期間は25年です。
- 協定は、特に止むを得ない事情として、相続税支払いのために土地や立木の売却等をする場合、その他の経済的理由により売却をする場合には、協議のうえ解除できます。
- 協定期間中、所有者はつぎのことを守ってください。
  - ・スギ・ヒノキの皆伐及び植栽をしないこと。
  - ・土地の形質の変更及び工作物の設置をしないこと。
- 森林所有者と土地所有者とが異なる場合で、当該地の土地所有者と書面による賃借契約を締結していない場合には、土地所有者と協定を締結します。森林所有者には間伐の承諾をお願いします。

詳細については、下記担当までご相談ください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

## 資源回収奨励金交付制度をご利用ください!!

村では、家庭から出る新聞紙やびんなどの資源物を集団で集めリサイクルする「資源回収」に取り組んでいる住民団体に奨励金を交付しています。

当制度を利用していただき、資源化の推進、ごみの減量及び生活環境の保全が図られるよう、ご協力をお願いいたします

なお、この制度を利用される場合には、事前に団体の登録が必要となります。

【対象団体】自治会、高齢者クラブ、PTA、その他営利を目的としない団体。

【登録受付】随時受付

※年1回資源団体登録申請を行う必要があります。

【交付額】収集売上量に対し、1kg9円(びん1本9円)となります。

詳しくは、産業環境課生活環境係までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 犬を飼っている方へ

生後91日以上の子犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

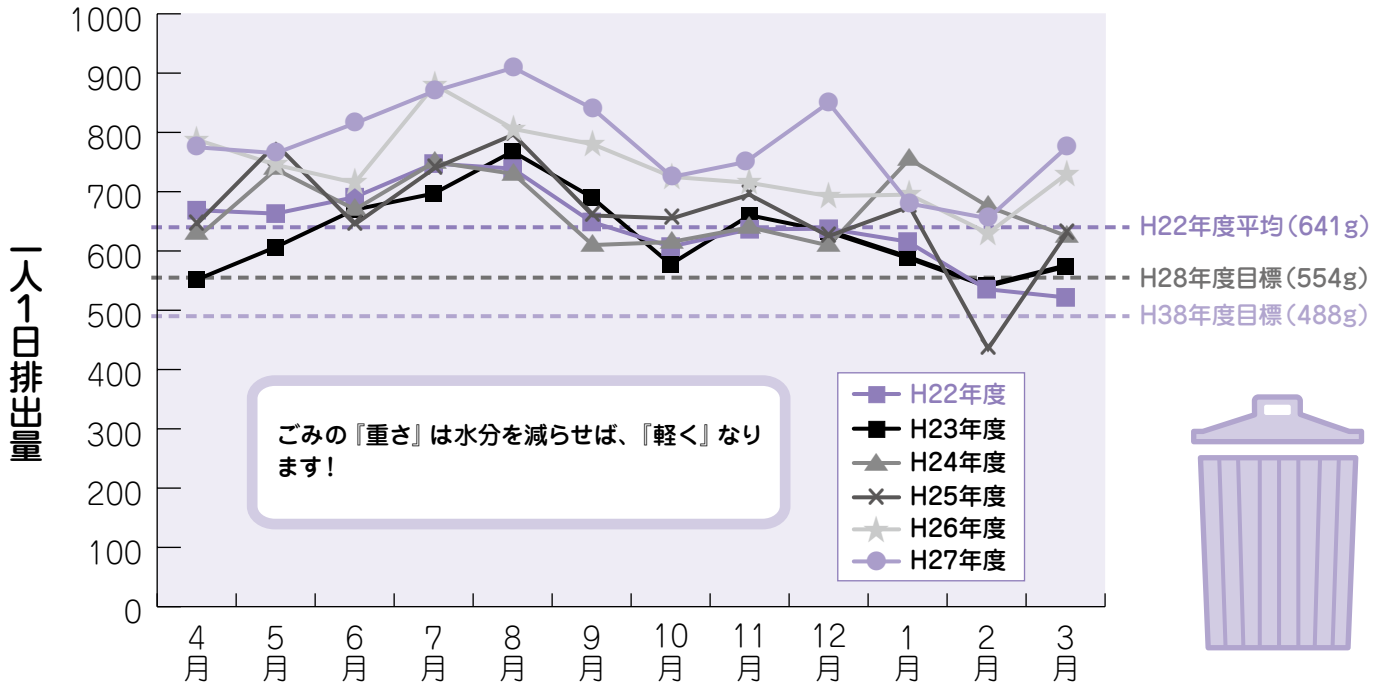
狂犬病予防注射料金は、各動物病院にお問い合わせください。

また、最近、放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が多く寄せられています。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 資源になる物は必ず資源へ!
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを! 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### 1. 村内空間放射線量測定結果

#### ◆村内5ヵ所

|       |    | 檜原小学校         |        | 檜原中学校         |        | 総合グラウンド       |        | ひのはら保育園       |        | やすらぎの里児童館グラウンド |        |
|-------|----|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|----------------|--------|
|       |    | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h)  |        |
| 測定日   | 天候 | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m       | 地表面5cm |
| 4月15日 | 晴れ | 0.05          | 0.04   | 0.04          | 0.04   | 0.05          | 0.06   | 0.04          | 0.05   | 0.08           | 0.10   |

#### ◆村内10ヵ所

|       |    | 下元郷駐車場        |        | 檜原村役場         |        | 南郷コミセングラウンド   |        | 人里コミセングラウンド   |        | 旧数馬分校校庭       |        |
|-------|----|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
|       |    | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        |
| 測定日   | 天候 | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm |
| 4月15日 | 晴れ | 0.05          | 0.07   | 0.05          | 0.07   | 0.05          | 0.05   | 0.04          | 0.06   | 0.05          | 0.06   |

|       |    | 都民の森駐車場       |        | 郷土資料館グラウンド    |        | 小沢コミセングラウンド   |        | 樋里コミセングラウンド   |        | 旧藤倉小校庭        |        |
|-------|----|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
|       |    | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        | 空間線量 (μ Sv/h) |        |
| 測定日   | 天候 | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm | 地面から高さ1m      | 地表面5cm |
| 4月15日 | 晴れ | 0.04          | 0.05   | 0.05          | 0.06   | 0.05          | 0.05   | 0.04          | 0.06   | 0.05          | 0.05   |

\*測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 下水道料金の減免措置について

下水道料金の減免を受けることができます！

### 檜原村公共下水道料金の減免措置概要

#### ■下水道料金の免除措置を行っているもの

- 生活保護法による、「生活扶助」を受給されている方
- 児童扶養手当法による、「児童扶養手当」の支給を受けている方
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により「特別児童扶養手当」の支給を受けている方
- 旧国民年金法による母子福祉年金又は準母子福祉年金の受給権を有する方で、遺族基礎年金を受給されている方

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 【免除内容】 | 下水道料金 | 1月当たり8m <sup>3</sup> までの汚水排出量に係る料金の全額を免除する |
|--------|-------|--|

#### ■下水道料金の減額措置を行うもの

##### ①公衆浴場営業

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月当たり8m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金について、16円に100分の108を乗じて得た額、及び1月当たり8m <sup>3</sup> を超える汚水排出量に係る料金について、当該汚水排出量1m <sup>3</sup> につき2円を乗じた額に100分の108を乗じて得た額 |
|--------|-------|--|

##### ②医療施設

|        |       |                                 |
|--------|-------|---------------------------------|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月5,000m <sup>3</sup> 以下の料金の10% |
|--------|-------|---------------------------------|

##### ③社会福祉施設

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 料金の20% |
|--------|-------|--------|

##### ④生活保護法による「教育扶助」、「住宅扶助」、「医療扶助」又は「介護扶助」を受給されている方

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月当たり8m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の全額を減額する |
|--------|-------|--|

##### ⑤用水型皮革関連企業

|        |       |   |
|--------|-------|---|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月当たり200m <sup>3</sup> を超え、10,000m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の50%及び1月当たり10,000m <sup>3</sup> を超える汚水排出量に係る料金の30% |
|--------|-------|---|

##### ⑥めっき業

|        |       |   |
|--------|-------|---|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月当たり100m <sup>3</sup> を超える汚水排出量に係る料金の20% |
|--------|-------|---|

##### ⑦染色整理業

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月当たり50m <sup>3</sup> を超え3,000m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の10% |
|--------|-------|--|

##### ⑧高齢福祉年金受給者

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月当たり8m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の全額を減額する |
|--------|-------|--|

##### ⑨次の生活関連業種

パン製造小売業／クリーニング業／魚介類小売業／豆腐製造小売業／日本そば店／中華そば店／野菜小売業／かまぼこ水産加工業／こんにゃく製造業／民生食堂・大衆食堂／食肉小売業／大衆すし店／あん類製造業／めん類製造業／ソース製造業／つけ物製造業／そうざい製造業／つくだ煮製造業／ハム・ソーセージ製造業／水産物仲卸業／簡易宿所営業等／理容業／美容業

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 【減額内容】 | 下水道料金 | 1月当たり51m <sup>3</sup> から200m <sup>3</sup> までの水量1m <sup>3</sup> につき5円を乗じて得た額に100分の108を乗じて得た料金 |
|--------|-------|--|

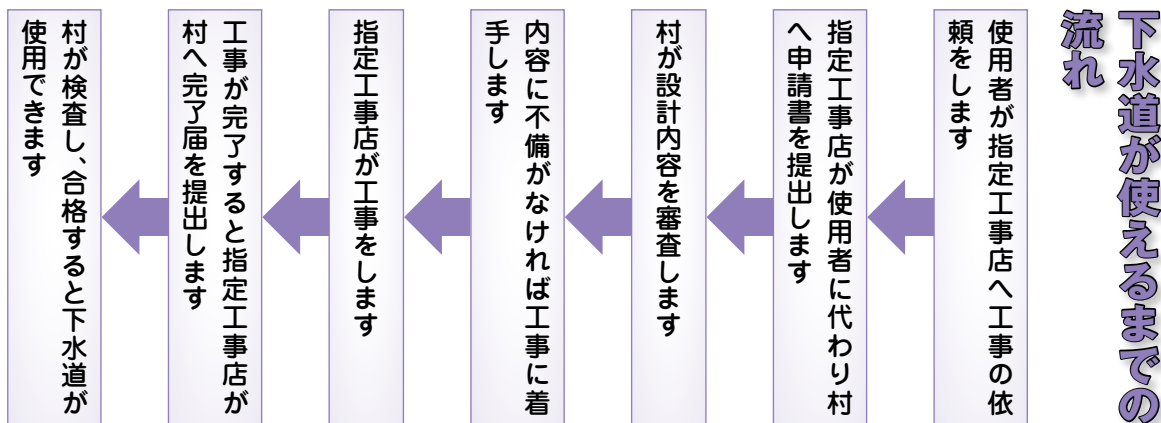
なお、減免措置を受けるためには申請書を提出していただく必要があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

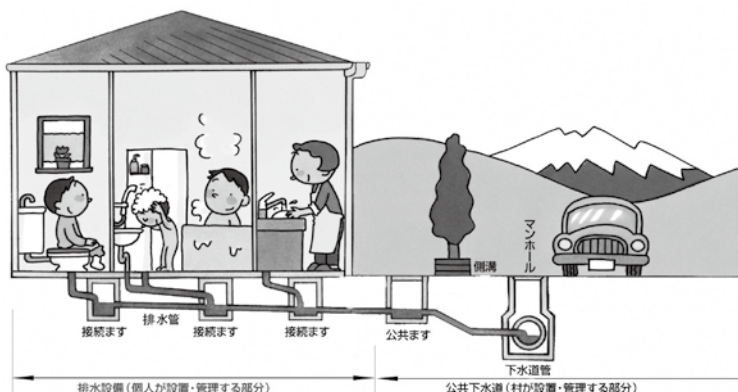
## 下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。



下水道水も地球もリフレッシュ



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

## 東京都下水道局からのお知らせです

東京都下水道局では、雨の多い6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水の備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が適切に処理されず、浸水被害の危険性が高まり、また、下水道マンホールに雨水が流入してしまうと、自治体の下水道事業運営に悪影響が出る場合があります。雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置かないようお願いします。

また、「東京アメッシュ」で降雨情報を提供しています。(http://tokyo-ame.jwa.or.jp/)

◎問い合わせ先 東京都下水道局流域下水道本部 ☎042-527-4828

## 檜原村指定上下水道工事店

平成28年4月1日現在

|                 | 工事店名                | 業 種 |              | 所 在 地          | 電話番号         |
|-----------------|---------------------|-----|--------------|----------------|--------------|
|                 |                     | 水道  | 下水道          |                |              |
| 村内工事店           | 高 木 設 備             | ○   | ○            | 檜原村2979        | 042-598-0496 |
|                 | 翠 高 庭 苑 (株)         |     | ○            | 檜原村3572        | 042-598-0414 |
|                 | (有) 市 川 建 材 土 木     |     | ○            | 檜原村2877        | 042-598-0513 |
|                 | (株) 武 田 組           | ○   | ○            | 檜原村1393        | 042-598-6011 |
|                 | 平 野 設 備 工 業         | ○   | ○            | 檜原村9108-2      | 042-598-0588 |
|                 | 草 間 工 業 (株)         |     | ○            | 檜原村101         | 042-598-0245 |
| 村外工事店           | (株) カゴシマ            | ○   | ○            | 日の出町平井906-4    | 042-597-7565 |
|                 | (有) 渡 辺 工 業 所       | ○   | ○            | 八王子市千人町3-9-7   | 042-665-1867 |
|                 | (有) 望 月 設 備 工 業     | ○   | ○            | あきる野市山田968-1   | 042-533-0171 |
|                 | (有) 野 口 水 道         | ○   | ○            | あきる野市瀬戸岡299-6  | 042-550-4266 |
|                 | 積 和 建 設 西 東 京 (株)   | ○   | ○            | 町田市下小山田2720-4  | 042-798-6351 |
|                 | (有) 乙 訓 工 業 所       | ○   | ○            | あきる野市乙津792     | 042-596-2516 |
|                 | 橋 本 設 備 工 業 (株)     | ○   | ○            | あきる野市館谷193-2   | 042-596-3842 |
|                 | (有) カネシヨウ           | ○   | ○            | あきる野市戸倉733-4   | 042-596-1002 |
|                 | 村 野 商 会             | ○   | ○            | あきる野市野辺456     | 042-558-1507 |
|                 | (株) アーイング           |     | ○            | あきる野市雨間650-1   | 042-558-5555 |
|                 | (株) 吉 田 工 務 店       | ○   | ○            | 福生市福生1132      | 042-551-4125 |
|                 | (有) 秋 川 総 合 住 設     | ○   | ○            | あきる野市瀬戸岡275-9  | 042-558-5490 |
|                 | (株) 協 同 設 備 工 業     | ○   | ○            | 立川市錦町3-6-16    | 042-540-2950 |
|                 | (株) 平 塚 設 備 工 業     | ○   | ○            | あきる野市山田916-1   | 042-595-3230 |
|                 | (有) 村 山 衛 生 設 備     | ○   |              | 武蔵村山市岸3-3-4    | 042-560-1840 |
|                 | (有) 加 藤 設 備         | ○   | ○            | あきる野市野辺255-17  | 042-558-6805 |
|                 | (株) 岡 村 設 備 工 業     | ○   | ○            | 武蔵村山市中原1-16-17 | 042-560-7356 |
|                 | 銀 河                 | ○   | ○            | あきる野市油平172-2   | 042-559-6633 |
|                 | (有) 竹 山 設 備         | ○   | ○            | 日の出町平井1762-4   | 042-597-6677 |
|                 | (株) 日 本 水 道 セ ン タ ー | ○   |              | 千葉県船橋市浜町2-3-37 | 047-421-1281 |
|                 | 八 洲 環 境 保 全 (有)     | ○   | ○            | 青梅市今井1-122     | 0428-31-4191 |
|                 | 東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合 | ○   |              | 渋谷区渋谷2-10-16   | 03-3400-8477 |
|                 | 東 京 燃 料 林 産 (株)     | ○   |              | 昭島市武蔵野2-6-25   | 042-543-3144 |
|                 | テラルテクノサービス(株)       | ○   |              | 文京区後楽2-3-27    | 03-3818-7762 |
|                 | セントラルファシリティーズ(株)    | ○   |              | 杉並区松ノ木3-26-11  | 03-5913-8935 |
|                 | (株) ミ タ ッ ク ス       | ○   | ○            | 東村山市萩山町1-8-12  | 042-345-5410 |
|                 | 石 崎 工 業 (株)         | ○   |              | 青梅市今井4-11-19   | 0428-31-1977 |
|                 | 藤 和 工 業             |     | ○            | 青梅市今寺3-416     | 0428-31-6289 |
|                 | (株) ミ タ ッ ク ス       | ○   | ○            | 東村山市萩山町1-8-12  | 042-345-5410 |
|                 | 石 崎 工 業 (株)         | ○   |              | 青梅市今井4-11-19   | 0428-31-1977 |
|                 | 藤 和 工 業             |     | ○            | 青梅市今寺3-416     | 0428-31-6289 |
|                 | 水 木 設 備             | ○   | ○            | 羽村市神明台1-7-13   | 042-555-4755 |
| (株) 開 成         | ○                   | ○   | 羽村市栄町2-22-2  | 042-555-3251   |              |
| (株) 井 上 設 備     |                     | ○   | 八王子片倉町2166-6 | 042-635-8083   |              |
| (株) 協 栄 土 木 設 備 |                     | ○   | 日野市旭が丘2-28-3 | 042-586-0101   |              |

森林  
環境  
下水道

## 訪問歯科からの お知らせ

毎日の食事をおいしく摂りながら、健康な生活を送るため、いつまでも大切にしたい自分の歯。

毎年6月4日から10日は歯の衛生週間です。

この機会に歯の健康について考えてみましょう。

### 予防が一番！むし歯と歯周病

歯を失う原因の約9割はむし歯と歯周病です。これらの予防には、毎日の歯みがきが基本です。

定期的に歯科健診を受けて、正しい歯のみがき方を学ぶなど、自分の歯は自分で守るよう心がけましょう。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

## 精神保健巡回相談

◆日時 6月13日(月)  
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

## 栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場です。今年度2回目のテーマは「身体に必要なあぶらの摂り方」です。ぜひ、ご参加ください。

◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。6月30日(木)までにお申込みください。)

◆日時 7月13日(水)  
午前10時～午後1時

◆場所 やすらぎの里  
保健センター



## 栄養相談

◆日時 6月21日(火)  
7月 5日(火)  
午前9時30分～午後3時

◆会場 やすらぎの里保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 児童手当・児童育成手当・乳幼児医療費助成制度・ 子ども医療費助成制度の現況届について

現況届は、引き続き手当や医療証の交付を受ける資格があるかを確認するためのものです。  
期限までにこの届出をしないと、6月以降の手当の支給、10月以降の医療証の交付が受けられなくなります  
ので、必ず提出してください。

提出日 6月30日(木)まで

◎提出・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

### 檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

## 子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

家族みんなが笑顔で過ごすために、随時相談をお受けしております。  
友達とのトラブルが多い、保育園や学校に行きたがらない、コミュニケーションが苦手など  
少しでも気になることがありましたら、気軽にご相談ください。

- 相談日 第3木曜日 午前10時～12時
- 場所 やすらぎの里けんこう館2階「子ども家庭支援センター」
- 電話番号 598-3122 (電話は随時受け付けております)

子ども家庭支援センターが、『家族みんなが笑顔で過ごせること』を応援するのは・・・

「笑う門には福来る」ということわざがあります。  
これは、いつも笑い声が溢れる家には、自然に幸福が訪れる。明るく朗らかにいれば幸せがやってくるという  
意味。また、悲しいこと、苦しいことがあっても、希望を失わずにいれば幸せがやってくるということです。  
(「故事ことわざ辞典」より)

このことわざのように、子ども達にそして家族に幸福が訪れる事を願っています。

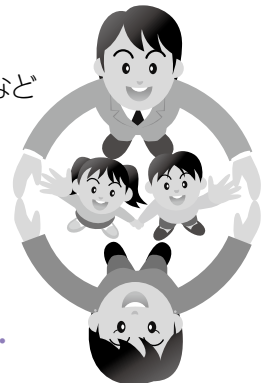
では、子どもの「幸福」とは・・・

子ども時代に何をさしおいてもまなばなければならないこと。それは「幸福」。幸せと感じられる瞬間で  
あり体験です。

お母さんが、「子どもがいるだけで幸せ」と、周囲の圧力をはねのけて開き直る。そして気楽でいる。そう  
なってくれば、子どもは「私がいるからお母さんは幸せになってくれる」と感じるようになります。そして自  
分はここにいていいんだという安心感に包まれることでしょう。これが幸福の源です。

気持ちが安定し、安心感に包まれた子どもは放っておいても成長します。

(「だから、子ども時代に一番学習しなければいけないのは、幸福です」より)





## HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- |     |                                |       |   |
|-----|--------------------------------|-------|---|
| ★日時 | 7月14日(木)<br>午後2時30分～4時30分      | ★相談担当 | 東京西徳洲会病院<br>小児医療センター<br>医師 二瓶健次氏<br>臨床心理士 白川公子氏 |
| ★場所 | やすらぎの里<br>子ども家庭支援センター          |       |   |
| ★対象 | 檜原村で子育てをしている保護者の方・<br>お子様・関係機関 |       | *費用はかかりません。<br>*秘密は厳守いたします。<br>*予約が必要となります。     |
| ★内容 | 子育てや育児方法に関する相談                 |       |   |

◎予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

## こちら地域包括支援センターです!



## 成年後見制度ってなんだろう!?

成年後見制度と聞くと耳慣れない、もしくは堅苦しいイメージを持つ方が多いのではないのでしょうか。今日は成年後見制度についてご紹介いたします。成年後見制度は民法に規定され、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の不動産や預貯金などの財産管理と、介護・福祉サービスを利用する際の手続きや契約など、日常生活での様々な契約行為を本人に代わって後見人が支援してくれる制度です。最近では悪質商法や詐欺などのトラブルを防ぐことも出来ます。私たちの暮らしを護る身近な制度として最近では利用する方が増えています。

|      |      |                    |
|------|------|--------------------|
| 法定後見 | 後見制度 | 日常生活で判断能力がほとんどない人  |
|      | 保佐制度 | 日常生活で判断能力が著しく不十分な人 |
|      | 補助制度 | 日常生活で判断能力が不十分な人    |

法定後見制度は判断能力が不十分な人が利用する制度ですが、判断能力がある人が利用する任意後見制度もあります。独り暮らしで今後が不安、物忘れがひどく財産管理ができない、などを保護し支援するのが成年後見制度です。

詳しく知りたい方はお気軽に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 平成28年度子ども体験塾 『利島サマースクール(多摩・島しょ 広域連携活動助成金事業)』

**1.目的** この事業は、檜原村・利島村に在住する少年少女が、学校や家庭以外の場で集団活動を行うことにより、社会性や協調性、自立、創造性を育み、また、他地域と交流することにより、地域間交流を促進し、かつ地域の将来を担う少年少女の育成を図るため、小中学生を対象にサマースクールを実施します。

伊豆七島の青い海と島の雄大な自然を舞台に体験活動を行うことにより、地域社会のリーダーとなる少年少女の育成を図ることを目的として行います。

**2.実施期間** 平成28年7月23日(土)～26日(火)3泊4日  
(船中1泊)

**3.実施場所** 利島 (伊豆七島)

**4.募集人員** 25名

**5.応募資格** ①檜原村在住の小学校2年生～中学1年生。  
②心身ともに健康で、団体行動ができること。  
③事業終了後も参加者としての体験を活かし、学校や地域において活発な活動ができること。  
④保護者の同意が得られること。

**6.応募方法** 6月20日(月)までに参加申込書を受け付けますので希望する方は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、**役場2階教育課**へ提出してください。

**7.参加費用** 10,000円(事前説明会時に集金いたします。)  
※お小遣い、参加費に含まれない飲食代等は、自己負担となります。

**8.研修** ①事前説明会  
日時：平成28年7月1日(金)午後6時～午後7時(予定)  
場所：檜原村役場3階住民ホール  
※詳細については、参加決定後にお知らせします。  
②研修  
参加者は、事業終了前に感想文を提出すること。



## 水墨画教室を開催します！

4日間の水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

**日 時** 7月4日(月)・11日(月)・  
19日(火)・25日(月)  
午後1時30分～3時まで

**場 所** 檜原村福祉センター

**講 師** 吉野 富永氏(村内在住)

**定 員** 15名(先着順)

**参加費** 無料

**対 象** 村内在住・在勤者

**持 ち 物** 雑巾(筆や墨汁等は教育委員  
会で用意します。)

**申し込み** 6月30日(木)までに電話で  
お申し込み下さい。

※汚れてもよい服装で参加してください。

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

## 郷土資料館 燻蒸作業に伴う 休館について

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業を行います。下記期間は、郷土資料館を休館いたしますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

### ●資料館休館期間

平成28年6月6日(月)

◎問い合わせ先

檜原村郷土資料館 ☎598-0880

檜原村教育委員会 社会教育係 ☎598-1011  
内線226

## 平成28年度 教科書展示会の お知らせ

小学校用教科書及び中学校用教科書の展示会を下記のとおり開催いたします。

●期 日 平成28年  
6月17日(金)～7月2日(土)  
〈ただし、休館日(月曜日)を除く〉

●時 間 午前9時30分～午後5時

●場 所 西多摩第四教科書センター  
(奥多摩町立古里図書館)  
住所 奥多摩町小丹波82  
電話 0428-85-1618

## 檜原村育英資金貸付の改正について

檜原村育英資金貸付事業は、村内に住所を有する学校教育法第1条に規定する高等学校、大学若しくは高等専門学校又は同法第124条に規定する専修学校（高等課程及び専門課程に限る。）に修学する能力があるにもかかわらず、経済的理由により、修学困難な方に対して、修学に必要な資金を貸付け、もって社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とし、就学のための資金の貸付けを行う事業です。

今回改正を行い、今まで入学資金のみの貸付事業でしたが毎月の就学に必要な資金についても貸付けを行うこととなりました。（下表）

また、貸付け対象者についても保護者から、就学する本人に貸付けを行うことに変更しています。

年度途中からの貸付けも行います。詳しくは担当までお問い合わせください。

| 区 分                    | 国立・公立学校  |          | 私立学校     |          |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|
|                        | 入学資金     | 修学資金(月額) | 入学資金     | 修学資金(月額) |
| 高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程） | 200,000円 | 15,000円  | 500,000円 | 35,000円  |
| 大学、専修学校（専門課程）          | 500,000円 | 35,000円  | 700,000円 | 50,000円  |

※各項目の金額は、限度額になります。

◎問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 内線506

## 平成28年熊本地震に伴う 災害義援金を受け付けています

その他

教育・文化  
その他

この度の「平成28年熊本地震」により、被害に遭われたみなさまには、心よりお見舞いを申し上げます。

檜原村では、今回の「平成28年熊本地震」を受けて、熊本県への災害義援金の受付を平成28年4月18日から行っています。なお、5月20日までに受付いたしました災害義援金453,163円は、東京都町村会を通じ、熊本県町村会に送金させていただきました。

災害義援金につきましては、引き続き受付を6月15日まで行います。

### ●受付期間

平成28年4月18日(月) から6月15日(水) まで

### ●受付時間

各施設開庁、開館時間内(閉庁日、閉館日を除く)

### ●受付場所

- ・檜原村役場1階窓口
- ・檜原村やすらぎの里1階窓口
- ・檜原村社会福祉協議会窓口

みなさまからお預りした義援金は、東京都町村会を通して、熊本県町村会へ送金し熊本県の復興支援のために使用されます。みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

熊本地震被災地(熊本県上益城郡嘉島町、御船町へ)東京都町村会の要請を受け村職員を派遣しました。

- |       |                               |       |                                 |
|-------|-------------------------------|-------|---------------------------------|
| ・派遣先  | 熊本県上益城郡嘉島町                    | ・派遣先  | 熊本県上益城郡御船町                      |
| ・派遣期間 | 平成28年5月2日(月) から<br>5月9日(月) まで | ・派遣期間 | 平成28年5月16日(月) から<br>5月23日(月) まで |
| ・派遣人数 | 1人                            | ・派遣人数 | 計2人                             |
| ・従事業務 | 住家被害認定業務等                     | ・従事業務 | 住家被害認定業務等                       |

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線214 総務課 総務係 内線216

## 西多摩建設事務所からのお願い

### ◎山林の立木や庭木の手入れは大丈夫ですか

西多摩地域の豊かな自然環境は、四季折々瑞々しい景観を醸し、多くの方に親しまれています。しかし近年、沿道の立木が倒れたり落枝するなど、道路交通の妨げになっております。また、庭木の枝葉が伸びて道路上に張り出し、信号機や道路標識の視界を遮るなど、人や車の通行に支障をきたしております。交通事故を未然に防止し、安全な通行を確保するために樹木の所有者の方は次のことを守ってください。

- 山林を所有している方  
道路沿いなどで危険な状態にある立木の伐採や樹木の剪定をお願いします。
- 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるので、事前に最寄りの東京電力またはN T Tに相談し、作業してください。
- 垣根・庭木の所有者  
定期的に枝葉の剪定をお願いします。



◎問い合わせ先 西多摩建設事務所 管理課 監察担当 ☎0428-22-7216

### あきる野商工会よりお知らせ

## 「住宅改修工事等助成事業」のご案内

あきる野商工会では、檜原村またはあきる野市の住民の方が、個人住宅の改修工事等をあきる野商工会会員事業者（管内に本店登記が無く、規模の大きい事業者などは対象外）によって行った場合に、その費用の一部を助成する事業を実施します。

平成28年6月1日(水)以降、商工会へ申請した後に工事着工し、平成29年2月28日(火)までに完了報告を提出できる10万円以上（税抜）の工事に対し、見積額または工事完了後の支払額のいずれか少ない額の5%で、1世帯1回限り10万円を上限に助成します。（但し予算額に達し次第終了）

その他、詳細については、お問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 あきる野商工会 ☎559-4511

## 7月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日 時 7月14日（木）午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線130

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

## 台風・大雨に備えましょう!!

### ◆台風が来る前に…大雨が降る前に…事前の備えを

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。
- 非常用品の確認（懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など）
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保（断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。）
- 避難場所の確認（指定されている避難場所への避難経路を確認し、普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。）
- 防災気象情報の確認方法をチェックする（インターネット・テレビ・ラジオなど、最新の正確な情報を知るためには何を見たらよいのかを確認しておく。）



## 自動車税の納付はお済みですか?

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。自動車税の納期限は5月31日（火）です。まだ納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。その他詳細は東京都主税局HPまたは下記問合先へ

### ◎問い合わせ先

東京都主税局HP <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>  
東京都自動車税コールセンター ☎03-3525-4066

## 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

法人事業税・地方法人特別税・法人都民税について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

### ◎問い合わせ先

【電子申告、電子申請・届出】  
八王子都税事務所事業税課法人事業税班 ☎042-644-1115  
【電子納税】  
八王子都税事務所徴収課徴収管理班 ☎042-644-1122

### 事業主の皆様へ

## 『平成28年度学卒求人 申込説明会』のご案内

ハローワーク青梅では、平成29年3月新規学校卒業者を対象とする求人の申込方法についての説明会を、次のとおり開催いたします。

新規学卒者の採用を予定されている事業主様のご出席をお待ちしております。

- 平成28年6月9日(木)  
午後1時～午後4時
- 青梅市福祉センター  
2階 集会室  
青梅市東青梅1-177-3

### ◎問い合わせ先

ハローワーク青梅  
事業所部門 学卒担当まで  
☎0428-24-8641

その他

## ■ 子供に自信をもたせる大人に ■

「おはようございます」あいさつの声も元気よく、子供たちが登校して来ます。毎日見られる朝の風景です。その姿を見て、「えらいなあ」と感心せずにはいられません。中には、勉強嫌いな子もいるでしょう。体調の悪い子もいるでしょう。お友達とけんかして気まずい思いで学校に来た子もいるかもしれません。子供なりの課題を抱えながら、それでも勇気を振り絞って学校に来ています。私たちは、子供が学校に行くのが当たり前と思てはいないでしょう。

「平成27年度子供・若者白書(内閣府発行)」によれば、平成25年度全国の不登校者数は、小学校で24,175人、中学校で95,442人、高校で55,655人と、増加傾向にあります。不登校児のいる学校は、小学校で46.3%、中学校で82.9%、高校で82.9%となっています。

子供が学校に通うには大きなエネルギーが必要です。そのエネ

ルギーの根源は、自分に自信をもてることです。自尊心とか自己有用感とも呼ばれますが、「自分は大切な存在である」「自分はこれに自信がある」と自覚できることです。しかし自己有用感を高めるには、周りから良い評価を与えてもらうことが大切です。家庭、学校、地域、あらゆる場で、できたことを認めてあげる。他者との比較でなく、個人の成長を褒めてあげることが自信につながります。もちろんできないことをむやみに褒めたり、急げているのを甘やかしたりするのは良くありません。それでも、けなしたり、馬鹿にしたり、叱責したりするよりは、はるかに良いのです。

子供の姿を観察し、できたことはすかさず具体的に褒めてあげる。同時に、周りの大人が自信をもって前向きに生きる姿を見せてあげることが、子供のエネルギーにつながるでしょう。教育相談室は、子供のエネルギー充足のお手伝いをします。

4月より本村誠前教育相談室長の後任として着任いたしました。よろしく願います。(檜原村教育相談室長 加藤 純)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原小学校では

### 《みんな元気にクラス作り》

4月6日(水)、6名の新生を迎え、全校児童50名で平成28年度がスタートしました。各学年ともに、学級作りのために様々な取り組みをし、あいさつをする子供たちの顔が毎日輝いています。



入学式



1年生を迎える会

4月26日  
1・2年遠足  
(浅間尾根)



### 《遠足～檜原の山々を～》

好天に恵まれ、今年も2学年毎々の遠足が行われました。檜原小の遠足は、低学年から檜原の山に登ります。中高学年では、校歌にも歌われている大岳山、三頭山、御前山にも登るのが伝統です。今年もそれぞれに、昨年とは違う山に挑戦してきました。とても体力がいりますが、弱音を吐くことなく、良い景色を楽しみながら檜原の山を満喫してきました。



4月15日 5・6年遠足(大岳山)



4月15日 3・4年遠足(大羽根山)

## 《6・7月のおもな学校行事予定》

- 5月28日(土) 檜原学園運動会
- 5月30日(月) 一振替休業日
- 6月1日(水) 運動会予備日
- 6月2日(木) 歯磨き大会(6年)
- 6月6日(月) 読書週間始
- 6月7日(火) 体力等調査
- 6月9日(木) ふれ合い給食(3年)  
消防署見学(4年)  
バードカービング(5・6年)
- 6月13日(月) 水泳指導始
- 6月16日(木) 国際交流(6年)
- 6月17日(金) 読書週間終 避難訓練
- 6月24日(金) 清掃工場見学(4年)  
授業参観・保護者会(1～3年)
- 6月28日(火) 授業参観・保護者会(4～6年)
- 6月30日(木) バードカービング(5・6年)
- 7月4日(月) 小中セーフティ教室
- 7月7日(木) 東京都学力調査(5年)  
地域めぐり東地区(3年)
- 7月8日(金) 漢字検定(2～6年)
- 7月12日(火) 避難訓練  
理科見学多摩動物公園(3年)
- 7月13日(水)～15日(金)  
臨海学園(5年)
- 7月20日(水) 終業式

おすすめしています! こんなこと...

## 役場庁舎に『太陽光パネル』を設置しました

地球温暖化対策と災害時における防災力の強化を目的に、檜原村役場庁舎に太陽光発電システム(蓄電池設備含む)を導入しました。

この事業は、通常時の電力ピークカット及び停電時等に庁舎内電気機器への電力供給を行うために、平成28年3月に設置が完了しました。

役場玄関ホールにも、発電量がリアルタイムでわかるモニターを設置しておりますので、ぜひご覧ください。



役場玄関ホール内 モニター



役場庁舎屋上に設置された太陽光パネル

◎問い合わせ先 産業環境課 産業環境係 内線123・127

## 檜原温泉センター【数馬の湯】より臨時休業のお知らせ

設備点検等のため下記の期間を臨時休業といたしますのでお知らせいたします。

●平成28年6月20日(月)から22日(水)まで

◎問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 ☎598-6789

## 休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日)   | 医療機関名     | 住所                 | 電話       | 日(曜日)                           | 医療機関名        | 住所                  | 電話       |
|---------|-----------|--------------------|----------|---------------------------------|--------------|---------------------|----------|
| 6月5日(日) | こばやし内科小児科 | あきる野市<br>草花1439-9  | 518-2088 | 26日(日)                          | 星野小児科内科クリニック | あきる野市<br>小川東1-19-20 | 559-7332 |
| 12日(日)  | あべクリニック   | あきる野市<br>瀬戸岡459-11 | 558-7730 | 7月3日(日)                         | 近藤医院         | あきる野市油平35           | 558-0506 |
| 19日(日)  | 奥村整形外科    | あきる野市<br>下代継19-1   | 518-2730 | 受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分 |              |                     |          |

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口

(5月1日現在)

|     | 前月比         |
|-----|-------------|
| 世帯数 | 1,189世帯(5増) |
| 人口  | 2,312人(11減) |
| 男   | 1,151人(5減)  |
| 女   | 1,161人(6減)  |

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

### ～今月の表紙～ 「～夏の足音～」

今年も梅雨の季節となりました。すっきりしないお天気に気分もすっきりしない日が続きますね。そんな日々のなかで、これから来る暑い夏の足音が聞こえてくるような景色を見つけました。暑い夏に向けて、檜原村の緑や川のせせらぎも準備をしているように見えます。